

報道関係者各位

**「北九州市立地適正化計画（改定素案）」に対する意見を募集します
～近年の激甚化する自然災害に対応するため『防災指針』を新たに記載～**

本市では、コンパクトなまちづくりをより一層推進するため、平成28年9月に「北九州市立地適正化計画」を策定しました。北九州市立地適正化計画の策定から概ね5年が経過し、また、近年の頻発・激甚化する自然災害に対応するため、令和2年6月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に「防災指針」を記載することとされました。これを受け、計画の見直しに取り組んでおり、この度、計画の改定素案を取りまとめましたので、以下の通り、市民の皆様のご意見をお伺いします。なお、それぞれの提出期間は異なりますので、ご注意ください。

1 意見書の提出

- (1) 提出期間 : **令和5年7月18日(火) から令和5年8月17日(木) まで**
- (2) 提出様式 : 意見提出用紙(必要事項(住所、氏名、意見)の記入があれば、様式は問わない)
- (3) 提出方法 : 次のいずれかの方法で提出
- ①電子メール : toshi-toshikeikaku@city.kitakyushu.lg.jp
 - ②郵送 : 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市建築都市局都市計画課あて
 - ③FAX : 093-582-2503 北九州市建築都市局都市計画課あて
 - ④持参 : 建築都市局都市計画課(市役所13階)
各区役所総務企画課、広報室広聴課(市役所1階)
 - ⑤電子回答 : 回答専用のwebページ
(<https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/surveys/3459626015372427736>)



2 公聴会の開催

- (1) 提出期間 : **令和5年7月18日(火) から令和5年8月1日(火) まで**
- (2) 提出様式 : 公述申出書(下記「3 改定素案の閲覧・配布場所」に指定様式あり)
- (3) 提出方法 : 次のいずれかの方法で提出
- ①電子メール : toshi-toshikeikaku@city.kitakyushu.lg.jp
 - ②郵送 : 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市建築都市局都市計画課あて
 - ③FAX : 093-582-2503 北九州市建築都市局都市計画課あて
 - ④持参 : 建築都市局都市計画課(市役所13階)
 - ⑤電子回答 : 回答専用のwebページ
(<https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/surveys/3895642194378702964>)
- (4) 日時 : 令和5年8月8日(火) 19時から21時まで
- (5) 場所 : 生涯学習総合センター(北九州市小倉北区大門一丁目6番43号)
- ※なお、公述希望者がいない場合、公聴会は中止になります。



3 改定素案の閲覧・配布場所

- ・ 建築都市局都市計画課(市役所13階)
- ・ 各区役所総務企画課及び出張所
- ・ 広報室広聴課(市役所1階)
- ・ 市民センター
- ・ 北九州市ホームページ (<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/07900427.html>)



問合せ先
建築都市局都市計画課
電話 093-582-2451
担当 (課長) 中原、(係長) 上田